

[下肢 2級 詳細表]

			作業所の段差の解消、通路の拡張 障害者が使用しても安全な切断機に改善	1 1
就労機器(事務機器)の改善	3	1.6%	ワープロ、パソコン等の導入	3
就労機器(製造部門機器)の改善	11	5.8%	スイッチや操作盤を低い位置に設置 コンピュータ化による移動の軽減 ミシンの改造 作業台に乗せるためのキャスターの設置 足で操作する部分を手動操作に改善 福祉型手動用スイッチ、入力機能付電子サイクルマシン 縫製ミシンの部分的改良	5 1 1 1 1 1 1
新規に職域を拡大	4	2.1%	在宅就労の試験的实施 多品種の組立、配線作業 班長としてのグループの管理運営	2 1 1
コミュニケーション機器の導入	1	0.5%	朝礼時はイスに座って聞ける様にした	1
その他補完機器の導入	11	5.8%	治工具類の改善工夫 社用車は、全ての障害者が運転できるように改造 ワイヤー止めスタンドプレスサー、ピアノ線の巻線機 自動販売機の設置	7 2 1 1
その他の労働環境への配慮		505		
勤務時間	9	4.8%	労働時間短縮 フレックスタイム制 勤務時間を本人と面談のうえ決定 残業の規制 時間内通院の許可 出勤時に多少時間的な配慮をしている 通勤のための定期的な早退を認める 定時制高校在学の為遅刻時刻を配慮	2 1 1 1 1 1 1 1
通勤への配慮	76	40.2%	事故防止活動の実施(安全運転講習会、安全運転の目標管理等) 通勤用送迎バスを使用 自家用自動車通勤を許可 自宅が遠い者に対しては、工場の横に寮社宅を完備している 職場近くに駐車場・駐車スペースを確保 社用車等で送迎 通勤手当の支給 駐車場の確保 本人申告の通勤経路による マイカー取得に補助金制度 通勤手当の支給雨天時には送迎している 希望する勤務地を配慮 工場内への乗り入れ許可(一般社員は乗り入れ禁止) 車を工場構内に駐車可能としている 駐車場料金の支給 通勤時間の短い部署に配置替えを行った 天気の悪い日は自宅で作業 同方向の車使用者に手当を支払い同乗を依頼する	13 11 8 7 7 6 6 4 3 2 2 1 1 1 1 1 1 1

〔下肢 2 級 詳細表〕

住宅への配慮	31 16.4%	住み込み、寮、借り上げ住宅の提供	13
		住宅手当の支給	12
		県福祉ホームの活用	3
		会社取引先不動産業者への紹介及び財形貯蓄加入の紹介	1
		雇用促進住宅の利用	1
		同一敷地内の身体障害者用県営住宅に入居	1
		家族との連携	35 18.5%
		会社の行事に家族を招待	5
		必要に応じ管理者が連絡	3
		個人面談の実施	2
		定期的に就労状況の報告等を行う	2
		年に3度程度両親と共に懇親会を催している	2
		連絡帳の使用	2
		家族調書による家族状況の把握、連絡網の整備	1
		緊急連絡先の登録	1
		障害者リストを作り、遅滞なく連絡がとれるようにしてある	1
		生活相談員が連絡をとっている	1
		父母面談会の実施	1
相談員、カウンセラーの配置	60 31.7%	障害者職場生活相談員の選任、配置	27
		上司、事務長などが適宜相談を受ける	26
		産業医、保健婦等による健康相談の実施	4
		市役所福祉部の相談員の協力を得て対応している	3
		健康管理への配慮	36 19.0%
		時間内通院の許可	4
		年2回定期健康診断	3
		トイレの近い場所へ配慮	1
		下肢障害者への定期的マッサージの実施	1
		下半身に負担にかからない職場に配属温度管理で配慮する	1
		月1回安全パトロール実施	1
		月1回検査のための休暇を与える	1
		月1回定期健康診断	1
労働条件への配慮	51 27.0%	重量物運搬等、体力を要する作業の規制	16
		労働時間短縮、残業の規制	10
		障害が影響しない業務に配属(座作業が可能な業務等)	9
		賃金を能力実績に応じた公正な給与体系に基づいて支給	6
		就労時間内の通院を許可	3
		ミーティングや個人面談等で意見を聴取	2
		ロッカー室が2階にあるため下肢障害者は自宅での着替えを認めた	2
		重量物の運搬は一般社員が協力	2
		能力・体力に応じた職場配置	1
		コミュニケーションへの配慮	118 62.4%
		対話による相互理解の促進(『声かけ』等)	5
		上司や生活相談員が定期的に話し合いを行う	3
		身体障害者に対する全従業員の理解並びに親密なる交流の配慮	1
職場介助者等作業補助者の配置	18 9.5%	特定の社員を作業指導員として配置	7
		同僚及び上長が必要に応じて作業補助を行なう	3

〔下肢 2 級 詳細表〕

			ソーシャルワーカーが作業補助を兼務	2
			緊急非難時に誘導を行う介助者を指定	2
			特定の社員を職場介助者として配置	2
			障害者に理解のあるパート社員を採用	1
			職場での指導者及び補助者を個別に配置	1
管理職及び職員の教育、啓蒙	42	22.2%	行政等の実施する研修、講習会に参加	14
			ミーティング等で、障害者理解を促進	8
			地域の福祉活動への参加	4
			管理職に対し、事前に障害の種類・程度等を説明	3
			管理者研修会の中に障害者に関する教育を盛り込む	2
			社内で勉強会を行う(講師の招聘、ビデオ、小冊子の利用)	2
			障害者職業生活相談員以外の管理職及び職員の同講習への参加奨励	2
			定期的に障害者施設との交流会を実施	2
			管理者自ら障害者雇用の必要性を認識し障害者の管理体制を整える	1
			障害の内容・程度に応じて業務を分担するように指示	1
			障害者関係書類、パンフレットの回覧及び課長との意見交換	1
			障害者雇用推進チーム及び生活相談員による指導	1
			定期的に障害者施設との交流会を実施	1
障害者への教育・訓練	29	15.3%	OJTを基本にした職場教育	9
			サークル活動、グループ別のミーティング・研修	3
			外部の各種講習会に出席させる	3
			専任の指導員による指導	3
			健常者を含めた入社時導入教育及び職場での個別指導	2
			作業工程の反復指導	2
			技能検定試験の受験	1
			採用時教育の実施	1
			組立、加工等の数種の作業を行わせる	1
			他の事業所を見学させる	1
			通信教育の受講	1
			定期的な教育及び技能確認	1
			入社時に通常の研修を実施するが、場合により個人面談を実施	1

【下肢 3級 総括表】

下肢障害3級

事務的職業の場合（人数92人）

配慮・改善事項	件	頻度 (%)	具体的内容	件	頻度 (%)
1 コミュニケーションへの配慮	32	35%	レクリエーション、ミーティング、懇親会などへの参加	31	34%
2 便所の改善	24	26%	手摺、非常ブザー、前傾鏡等の設置 洋式トイレの設置	17	18%
3 労働条件への配慮	21	23%	労働時間短縮、残業の規制	5	5%
4 相談員、カウンセラーの配置	19	21%	上司、事務長などが適宜相談を受ける 障害者職場生活相談員の選任、配置	10	11%
5 管理職及び職員の教育、啓蒙	17	18%	管理職を外部の研修、講習等に参加させる 管理職に対し障害者の扱い方、配置の仕方等を指導	5	5%
6 通勤への配慮	16	17%	自家用自動車通勤を許可	5	5%
7 健康管理への配慮	14	15%	医師、保健婦による健康講話・健康相談の実施	8	9%
8 障害者への教育・訓練	13	14%	OJTを基本にした職場教育	5	5%
9 廊下・通路の改善	13	14%	手すりの設置 余裕をもって移動できる通路の確保	5	5%
10 玄関等のアプローチの改善	11	12%	段差のあるアプローチに、車椅子専用のスロープを設置	7	8%

数は少ないが、その障害特有と思われる配慮内容

- 義足装着のため、他部門へ出張接渉を制限（労働条件への配慮）
- 重量物運搬等、体力を要する作業の規制（労働条件への配慮）
- スベリ止めのマットを敷く（玄関等のアプローチの改善）
- 自動ドアの設置（玄関等のアプローチの改善）
- 鉄引戸からアルミ引戸に変更（玄関等のアプローチの改善）
- 鉄扉にクグリ戸を取り付ける（室内出入口の改善）
- 社用車にオートマチック車を導入（建物に関する他の改善）
- ソファの高さを低くする（休憩・休養室等の改善）
- 足を伸ばして休めるように和室を設置（休憩・休養室等の改善）
- 消火器を本人の近くに設置（安全設備の改善）

〔下肢 3 級 詳細表〕

下肢障害3級

事務的職業

件数 230

人数 92

配慮・改善事項	件	頻度(%)	具体的内容	
建物の改善	67			
便所の改善	24	26.1%	手摺、非常ブザー、前傾鏡等の設置 洋式トイレの設置	17 7
玄関等のアプローチの改善	11	12.0%	段差のあるアプローチに、車椅子専用のスロープを設置 スベリ止めのマットを敷いている 自動ドアの設置 段差を少なくした 鉄引戸からアルミ引違い戸に変更	7 1 1 1 1
廊下・通路の改善	13	14.1%	手すりの設置 余裕をもって移動できる通路の確保 床材質を滑らないものに改善 スロープの設置	5 5 2 1
室内出入口の改善	8	8.7%	段差をなくす(スロープの設置等) 開口部を広くした 鉄扉にクグリ戸を取り付けた	5 2 1
駐車施設の改善	3	3.3%	工場建屋入口に特別に駐車を許可している 職場隣接地に駐車場(駐車スペース)を設置 専用駐車場の設置	1 1 1
避難施設の改善	2	2.2%	避難時の介助者の指定 非常口に最も近い場所に作業場所を設置	1 1
建物に関する他の改善	4	4.3%	エレベーターの設置 階段の手すりを増設 社用車にオートマチック車を導入	2 1 1
休憩・休養室等の改善	2	2.2%	ソファの高さを低くする 足を伸ばして休めるように和室を設置	1 1
作業の改善	12			
作業テーブル・台・機の改善	4	4.3%	作業テーブル等を作業し易い高さ及び広さに調整 資料の出し入れが頻繁な為、保管場所から近い所に机を設置 体格に合った机、椅子を配置した	2 1 1
作業工程の改善	2	2.2%	補助員制度の導入 本人の能力に応じた配慮を行なう	1 1
安全設備の改善	1	1.1%	消火器を本人の近くに設置	1
就労機器(事務機器)の改善	4	4.3%	ワープロ、パソコン等の導入 座作業の可能なOA機器(伝票読みとり器等)の設置 事務機器のオンライン化、端末機設置	2 1 1

[下肢 3級 詳細表]

就労機器(製造部門機器)の改善	1	1.1%	パソコンの導入	1
その他の労働環境への配慮 151				
勤務時間	8	8.7%	フレックスタイム制 労働時間短縮、残業の規制	6 2
通勤への配慮	16	17.4%	自家用自動車通勤を許可 自宅に近い職場に配属 就業場所に近い駐車場を優先的に当該障害者の専用とした 駐車場の確保 通勤手当の支給 自家用車通勤、会社駐車場許可 乗降し易い場所に駐車場を設置した 通勤用送迎バスを使用	5 2 2 2 2 1 1 1
住宅への配慮	3	3.3%	住み込み、寮、借り上げ住宅の提供	3
家族との連携	4	4.3%	会社の行事に家族を招待 近隣者および家族との連絡先の確立 現住所及び緊急連絡先の管理	2 1 1
相談員、カウンセラーの配置	19	20.7%	上司、事務長などが適宜相談を受ける 障害者職場生活相談員の選任、配置 相談員との面談を定期的を実施 保健婦による健康相談の実施	10 5 2 2
健康管理への配慮	14	15.2%	医師、保健婦による健康講話・健康相談の実施 人間ドックの実施 年2回定期健康診断	8 3 3
労働条件への配慮	21	22.8%	労働時間短縮、残業の規制 能力・体力に応じた職場配置 賃金を能力実績に応じた公正な給与体系に基づいて支給 適応職種を継続 義足装着のため、他部門への出張接渉を制限 仕事の負担を軽減させる為の配置をした 支店から本店総務部へ配置替えした 自宅から近い事業所へ配属 重量物運搬等、体力を要する作業の規制 障害が影響しない業務に配属(座作業が可能な業務等) 障害の種類・程度を考慮し、適切な部門・職種へ配属している 体調を留意して作業配分をしている	5 4 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1
コミュニケーションへの配慮	32	34.8%	レクリエーション、ミーティング、懇親会などへの参加 上司が定期的話し合いを行う	31 1
職場介助者等作業補助者の配置	4	4.3%	重量物の運搬は同僚が代行する 職場での指導者及び補助者を個別に配置 同僚全員で補助体制を取っている 特定の社員を職場介助者として配置	1 1 1 1
管理職及び職員の教育、啓蒙	17	18.5%	管理職については外部の研修、講習等に参加	5

〔下肢 3級 詳細表〕

			管理職に対し障害者の扱い方、配置の仕方等を指導をしている	5
			社是として福祉推進をかかげている	2
			ミーティング等で、障害者理解を促進	1
			系列部門所属長への適時啓蒙活動	1
			障害者に関する刊行物等の購読,施設の見学	1
			体調等健康面への配慮を怠らないよう指示	1
			本人がハンディキャップを感じない職場作りを指導	1
障害者への教育・訓練	13	14.1%	OJTを基本にした職場教育	5
			安全衛生教育の実施	3
			障害者職場定着推進チームの構成員による個別指導	2
			先輩や上司がマンツーマンで実務指導	2
			入社時に通常の研修を実施するが、場合により個人面談を実施	1

【下肢 3 級 総括表】

下肢障害3級

技能工、採掘製造・建設の職業及び労務の職業の場合（人数176人）

配慮・改善事項	件	頻度 (%)	具体的内容	件	頻度 (%)
1 コミュニケーションへの配慮	95	54%	レクリエーション、ミーティング、懇親会などへの参加	86	49%
2 通勤への配慮	47	27%	通勤用送迎バスを使用	16	9%
3 便所の改善	38	22%	手摺、非常ブザー、前傾鏡等の設置	31	18%
4 相談員、カウンセラーの配置	36	20%	障害者職場生活相談員の選任、配置	26	15%
5 労働条件への配慮	35	20%	労働時間短縮、残業の規制	9	5%
6 障害者への教育・訓練	33	19%	OJTを基本にした職場教育 先輩や上司が実務指導	13	7%
7 玄関等のアプローチの改善	32	18%	段差のあるアプローチにスロープを設置	25	14%
8 家族との連携	26	15%	電話、文書等で連絡、連携を図る	9	5%
9 管理職及び職員の教育、啓蒙	26	15%	(ミーティング等で障害者理解を促進等)		
10 廊下・通路の改善	25	14%	余裕をもって移動できる通路の確保	11	6%
11 健康管理への配慮	24	14%	医師、保健婦による健康講話・健康相談の実施	17	10%
12 室内出入口の改善	23	13%	ドアの改善(自動ドア・引き戸・取手の位置・スペースの拡張等)	12	7%
13 作業テーブル・台・機の改善	22	13%	作業テーブル等を作業し易い高さ及び広さに調整	11	6%

数は少ないが、その障害特有と思われる配慮内容

洋式トイレの設置 (便所の改善)

階段に滑り止めテープを張る (廊下・通路の改善)

段差をなくす(スロープの設置等) (室内出入口の改善)

手すりの設置 (室内出入口の改善)

下肢障害者のために赤ランプを設置 (室内出入口の改善)

長時間立っていることが困難なため、特別な椅子を設置 (作業テーブル・台・機の改善)

高低が自由に調節できる作業テーブルを設置 (作業テーブル・台・機の改善)

座って作業できるように改善 (作業テーブル・台・機の改善)

立って作業ができるよう和室を洋室に改造 (作業テーブル・台・機の改善)

車椅子での乗降が可能のように広いスペースを確保 (駐車施設の改善)

構内を全面アスファルト舗装 (駐車施設の改善)

駐車場、職場間の段差解消 (駐車施設の改善)

下足室、ロッカー室にイスを置き替えし易いようにする (建物に関する他の改善)

足を伸ばして休めるようにタタミ部分を設置 (休憩・休養室等の改善)

徒歩時杖を使用のため、入り口に近い所で作業させる (安全設備の改善)

[下肢 3級 詳細表]

下肢障害3級

技能工、採掘製造・建設の職業及び労務の職業

件数 502

人数 176

配慮・改善事項	件	頻度(%)	具体的内容	
建物の改善	163			
便所の改善	38	21.6%	手摺、非常ブザー、前傾鏡等の設置 小便器に水流し用センサー取付 洋式トイレの設置	31 1 6
玄関等のアプローチの改善	32	18.2%	段差のあるアプローチにスロープを設置 エレベーターの設置 エレベーターに音声応答装置を設置 スペースを広くした スベリ止めのマットを敷いている 自動ドアの設置	25 3 1 1 1 1
廊下・通路の改善	25	14.2%	余裕をもって移動できる通路の確保 手すりの設置 段差をなくす(スロープの設置等) 安全通路の設置 エレベーターの設置 階段に滑り止めテープを張り、滑り防止をした 室内廊下等を板張りにした	11 6 3 2 1 1 1
室内出入口の改善	23	13.1%	ドアの改善(自動ドア・引き戸・取手の位置・スペースの拡張等) 段差をなくす(スロープの設置等) 手すりの設置 下肢障害者のため赤ランプを設置	12 7 3 1
駐車施設の改善	16	9.1%	職場隣接地に駐車場(駐車スペース)を設置 駐車場を全面アスファルト化 車椅子での乗降が可能のように広いスペースを確保 専用駐車場の設置 会社敷地内の駐車を許可 構内を全面アスファルト舗装 駐車場、職場間の段差解消	6 3 2 2 1 1 1
避難施設の改善	8	4.5%	避難用スベリ台の設置 避難時の介助者の指定 エレベーターを設置、工場内の整理整頓を励行 出入口の拡張 赤ランプを設置し避難場所への経路を分かり易くした	3 2 1 1 1
建物に関する他の改善	12	6.8%	エレベーターの設置 作業場に併設した浴室の設置 タイムカードは車椅子の人でも届くように低い所に設置してある 下足室、ロッカー室にイスを置き着替えしやすいようにした 工場と倉庫の間のドアを自動化 食堂にワゴンを設置	5 3 1 1 1 1
休憩・休養室等の改善	9	5.1%	足を伸ばして休めるようにタミ部分を設置(和室の設置も含む)	7

〔下肢 3級 詳細表〕

			横臥できるようにベッド等を設置	1
			休息室のスペースを拡張	1
作業の改善	58			
作業テーブル・台・機の改善	22	12.5%	作業テーブル等作業し易い高さ及び広さに調整	11
			専用の作業テーブルを設置	3
			長時間立っていることが困難なため、特別な椅子を設けた	2
			高低が自由に調節できる作業テーブルを設置	1
			座って作業できるように改善	1
			体格に合った机、椅子を支給	1
			附属品の整理台の改善	1
			補助台の設置	1
			立って作業ができるよう和室を洋室に改造	1
作業工程の改善	13	7.4%	作業能力向上のため、多種の工程を経験させる	7
			立ち作業を椅子作業に変更	2
			手縫い工程の重点的な取り入れ	1
			障害の程度に適応した工程を考慮	1
			多人数で3工程のものを機器の導入により2人2工程に軽減	1
			独自の作業工程で作業させている	1
安全設備の改善	8	4.5%	手すりの設置	2
			安全スペースの確保	1
			安全指導教育の励行(包丁の使用、作業場での転倒防止)	1
			障害者の行動範囲内の中に消火器や電源装置を配置している	1
			通路の整備(車イスによる移動の安全のため)	1
			徒歩時杖を使用のため、入り口に近い所で作業させている	1
			誘導灯の整備 非常口の改善	1
就労機器(事務機器)の改善	1	0.6%	障害者用の軽易な用具を作製する	1
就労機器(製造部門機器)の改善	8	4.5%	フットスイッチを手もとスイッチに改造	4
			スイッチや操作盤を低い位置に設置	2
			アイロンを軽量化	1
			オートメーション機器の導入	1
新規に職域を拡大	3	1.7%	身障者用レンタカー部門の開設 下肢障害者運転用座席の販売	2
			加工食品部門	1
その他補完機器の導入	3	1.7%	治工具類の改善工夫	3
その他の労働環境への配慮	355			
勤務時間	6	3.4%	夜勤をさせない	2
			バス通勤のため、若干の遅刻、早退を認める	1
			フレックスタイム制	1
			勤務時間を本人と面談のうえ決定	1
			夜間中学校在学の為運動時刻を配慮	1
通勤への配慮	47	26.7%	通勤用送迎バスを使用	16
			駐車場の確保	6
			家人の車による送り迎え	5
			自家用自動車通勤を許可	5

[下肢 3級 詳細表]

			事故防止活動の実施(安全運転講習会、安全運転の目標管理等)	3
			自宅に近い現場に配属	3
			朝と夕に車で送迎している	2
			バス停留所から会社まで送迎	1
			マイカー取得に対して補助金制度	1
			会社の駐車場を障害者全員が利用できるよう余裕をもつての設備	1
			希望する勤務地を配慮	1
			工場内に通勤用バイク置場設置	1
			作業服での通勤を許可	1
			駐車位置を職場の近くにする	1
住宅への配慮	15	8.5%	住み込み、寮、借り上げ住宅の提供	6
			住宅手当の支給	6
			障害者用の住宅を建設	3
家族との連携	26	14.8%	電話、文書等で連絡、連携を図る	9
			会社の行事に家族を招待	5
			緊急連絡先の登録(同居の家族、親せき、近所等)・連絡網の整備	5
			生活相談員が連絡をとっている	2
			懇談会を開く	1
			社内報等の配付	1
			出身校や家族と連携をとり障害を克服できるよう支援している	1
			障害者リストを作り、遅滞なく連絡がとれるようにしてある	1
			年に1回父兄会を実施	1
相談員、カウンセラーの配置	36	20.5%	障害者職場生活相談員の選任、配置	26
			上司、事務長などが適宜相談を受ける	6
			産業医、保健婦等による健康相談の実施	2
			1年間定期的に定着相談を行った	1
			市役所福祉部の相談員の協力を得て対応している	1
健康管理への配慮	24	13.6%	医師、保健婦による健康講話・健康相談の実施	17
			人間ドック等の経費の補助	2
			月1回定期健康診断	1
			障害部位について特診の勧奨	1
			職場の上司が健康管理を指導	1
			冬季間は、作業環境温度を管理	1
			毎月11日の朝令を健康管理の日と定め自己管理の重要さを指導	1
労働条件への配慮	35	19.9%	労働時間短縮、残業の規制	9
			障害が影響しない業務に配属(座作業が可能な業務等)	7
			重量物運搬等、体力を要する作業の規制	5
			賃金を能力実績に応じた公正な給与体系に基づいて支給	3
			力のいらぬ作業に配置換えできるように体制整備	3
			作業環境測定の定期的実施	2
			当人の障害部位を考慮し本質的に不可能な作業を工程からはずす	2
			ロッカー一室が2階にあるため下肢障害者は自宅での着替えを認めた	1
			定年になったが再雇用している	1

[下肢 3級 詳細表]

			能力・体力に応じた職場配置	1
			疲労を軽減するため座り仕事と立仕事を交互に出来るようにする	1
コミュニケーションへの配慮	95	54.0%	レクリエーション、ミーティング、懇親会などへの参加	86
			対話による相互理解の促進(『声かけ』等)	4
			上司や生活相談員が定期的に話し合いを行う	2
			障害者が自由に意見を言えるムードづくりに配慮	1
			同僚と行動を共にさせる	1
			本人から意見を聴取し作業環境改善等の参考にする	1
職場介助者等作業補助者の配置	12	6.8%	同僚及び上長が必要に応じて作業補助を行なう	8
			特定の社員を作業指導員として配置	3
			専任指導員による指導	1
管理職及び職員の教育、啓蒙	26	14.8%	ミーティング等で、障害者理解を促進	8
			行政等の実施する研修、講習会に参加	5
			地域の福祉活動への参加	4
			管理者研修会の中に障害者に関する教育を盛り込む	3
			障害者に技術・安全の指導をするために管理者自ら各種技術を習熟	1
			障害者関係資料の配付・施設の見学等を実施	1
			障害者職業生活相談員以外の管理職及び職員の同講習の受講奨励	1
			職場定着推進チームによる所属職員に対する啓蒙、教育	1
			人権研修や障害者懇談会への参加	1
			代表者と現場監督者が十分な連絡をとり協議する	1
障害者への教育・訓練	33	18.8%	OJTを基本にした職場教育	13
			先輩や上司が実務指導	9
			安全衛生教育の実施	3
			採用時数カ月集中訓練指導する	2
			外部の各種講習会に出席させる	1
			管理職1人を専任化し、安全教育の徹底指導	1
			現場に指導員、相談員を配置し教育	1
			個人に目標値(数量納期コスト生産性)を与え数値の意味を指導	1
			障害者職場定着推進チームの構成員による個別指導	1
			他の事業所の見学	1

【下肢 4 級 総括表】

下肢障害4級

事務的職業の場合（人数167人）

配慮・改善事項	件	頻度 (%)	具体的内容	件	頻度 (%)
1 コミュニケーションの方法、配慮内容	29	17%	レクリエーション、ミーティング、懇親会などへの参加	24	14%
2 相談員、カウンセラーの配置への配慮	21	13%	障害者職場生活相談員の配置・障害者職場定着推進 チームの設置	18	11%

数は少ないが、その障害特有と思われる配慮内容

- 洋式トイレの設置 (便所の改善)
- 自動ドアの設置 (玄関等のアプローチの改善)
- 出入口の段差をなくす(スロープの設置) (室内出入口の改善)
- 階段や通路に手すりを設置 (廊下・通路の改善)
- 構内を全面コンクリート舗装 (駐車施設の改善)
- ソファを低くする (休憩・休養室等の改善)
- 1Fに専用の休憩室を設置 (休憩・休養室等の改善)
- 作業テーブルの下に足を出せるよう改善 (作業テーブル・台・機の改善)
- 使用頻度の高い機器を一部屋に集約して設置 (作業テーブル・台・機の改善)
- 消火器を本人の近くに設置 (安全設備の改善)
- 非常口に最も近い近い場所に作業場所を設置 (避難施設の改善)
- 工場と倉庫の間のドアを自動化 (その他の改善)
- 足元への温風器具導入検討中 (その他補完機器の導入)
- 立ち作業を椅子作業に変更 (作業工程の改善)
- ふみ台の設置 (就労機器(事務機器)の改善)

〔下肢 4 級 詳細表〕

下肢障害4級

事務的職業

件数 203

人数 167

配慮・改善事項	件	頻度(%)	具体的内容	
建物の改善	58			
便所の改善	11	6.6%	手摺り、非常用ブザー、前傾鏡等の設置 洋式トイレの設置	10 1
玄関等のアプローチの改善	11	6.6%	段差のあるアプローチにスロープを設置 スペースの拡張 自動ドアの設置	9 1 1
廊下・通路の改善	9	5.4%	階段や通路に手すりを設置 障害物を除去し通りやすくした 廊下・通路のスペースを広くした 段差をなくした	4 2 2 1
室内出入口の改善	10	6.0%	出入口の段差をなくす(スロープの設置) 自動ドアの設置	6 4
駐車施設の改善	6	3.6%	職場に近い区画に駐車場(駐車スペース)を設置 専用駐車場の設置 会社近くの駐車場にとめている 構内を全面コンクリート舗装	2 2 1 1
避難施設の改善	3	1.8%	非常口に最も近い近い場所に作業場所を設置 建物の三方にベランダを設置	2 1
休憩・休養室等の改善	5	3.0%	ソファの高さを低くした 1Fに専用の休憩室を設置 スペースを広くした 休憩室の新設	2 1 1 1
その他の改善	3	1.8%	エレベーターの設置 工場と倉庫の間のドアを自動化	2 1
作業の改善	17			
作業テーブル・台・機の改善	4	2.4%	テーブル、机、台は標準よりも大きめのものに変更 作業テーブルの下に足を出せるよう改善 使用頻度の高い機器を1室に設置	2 1 1
作業工程の改善	1	0.6%	立ち作業だったものを椅子作業に変更する	1
安全設備の改善	4	2.4%	消火器を本人の近くに設置 誘導灯の整備、非常口の改善、安全通路の表示	2 2
就労機器(事務機器)の改善	1	0.6%	ふみ台の設置	1
就労機器(製造部門機器)の改善	2	1.2%	オートメーション機器の導入	2
新規に職域を拡大	2	1.2%	駅一般係員から現場管理監督者職へ 加工食品部門	1 1

[下肢 4級 詳細表]

その他補完機器の導入	3	1.8%	足元への温風器具導入検討中 軽四輪バン車両(オートマチック車)を助成金を受けて購入 本人の作業動線を効率化を考えレイアウトを工夫した	1 1 1
その他の労働環境への配慮	128			
勤務時間	6	3.6%	フレックスタイム制の実施	6
通勤への配慮	11	6.6%	自家用自動車通勤を許可 勤務地から最寄駅までは専用マイクロバスで送迎 バス停から近い勤務場所に配置 マイカーの構内駐車認可 ラッシュ・アワーを避けた勤務時間の設定 通勤手当の支給 通勤用送迎バスを使用	4 2 1 1 1 1 1
住宅の配慮	2	1.2%	住み込み、寮、借り上げ住宅の提供 住宅手当の支給	1 1
家族との連携	6	3.6%	緊急連絡先の登録(同居の家族、親せき、近所等)連絡網の整備 電話、文書等で連絡、連携を図る	4 2
相談員、カウンセラーの配置への配慮	21	12.6%	障害者職場生活相談員の配置・障害者職場定着推進チームの設置 上司、事務長などが適宜相談を受ける 障害者である上司が相談を受けている	18 2 1
健康管理への配慮	8	4.8%	人間ドック等の経費の補助 医師、保健婦による健康講話・健康相談の実施 過度の業務の回避 顔色や作業態度等、日常的な観察で健康状態をチェック 人間ドックの実施 年2回定期健康診断	3 1 1 1 1 1
労働条件への配慮	13	7.8%	労働時間短縮、残業の規制 障害が影響しない業務に配属(営業等) 賃金を能力実績に応じた公正な給与体系に基づいて支給 能力・体力に応じた職場配置 軽作業部署への配置転換 自宅から間近の事業所への配属 単独での業務や高所作業を回避	4 2 2 2 1 1 1
コミュニケーションの方法、配慮内容	29	17.4%	レクリエーション、ミーティング、懇親会などへの参加 2ヶ月に1度個人面談を実施 医薬品の配布、医療教育ビデオの配布 小集団活動、定着推進チーム 生活相談員とのミーティング	24 2 2 1
職場介助者等作業補助者の配置	2	1.2%	災害時における避難の際の介添人を指定 指導員を決め業務の手順・業務内容の解説相談に応じる	1 1
管理職及び職員の教育、啓蒙への配慮	15	9.0%	行政等の実施する研修、講習会に参加 本人の適性を良く考えて、仕事の配分をするように指導している 管理者研修会の中に障害者に関する教育を盛り込む	5 3 2

[下肢 4級 詳細表]

			身障者関係の会議への参加、施設の見学等を実施	2
			委員会を設置し、職場ぐるみで環境改善に取り組んでいる	1
			障害を持っている高齢者雇用好事例として、雇用延長の啓蒙中	1
			障害者に関する刊行物等の購読	1
障害者への教育・訓練	15	9.0%	OJTを基本にした職場教育	4
			先輩や上司がマンツーマンで実務指導	4
			安全教育の実施	2
			会社の補助のもとに通信教育を実施している	1
			業務についての研修会を実施	1
			集団教育を実施	1
			障害者自身が現場管理監督者職であり、自覚を促している	1
			新規の仕事に対し動機づけを高める	1

【下肢 4 級 総括表】

下肢障害4級

技能工、採掘製造・建設の職業及び労務の職業の場合（人数389人）

配慮・改善事項	件	頻度 (%)	具体的内容	件	頻度 (%)
1 コミュニケーションへの配慮	210	54%	レクリエーション、ミーティング、懇親会などへの参加	195	50%
2 相談員、カウンセラーの配置	79	20%	障害者職場生活相談員の選任、配置	46	12%
3 通勤への配慮	71	18%	通勤用送迎バスを使用	26	7%
4 障害者への教育・訓練	60	15%	OJTを基本にした職場教育	24	6%
5 便所の改善	59	15%	手摺、非常ブザー、前傾鏡等の設置	40	10%
6 労働条件への配慮	56	14%	(座作行が可能な業務に配置等)		
7 家族との連携	44	11%	(ファックス、電話文書等による連絡等)		
8 廊下・通路の改善	43	11%	(余裕を持って移動できる通路の確保等)		
9 作業テーブル・台・機の改善	40	10%	(作業テーブルの高さ及び広さの調節等)		
10 玄関等のアプローチの改善	37	10%	段差のあるアプローチにスロープを設置	31	8%

数は少ないが、その障害特有と思われる配慮内容

- 洋式トイレの設置 (便所の改善)
- 便所を作業場の近くに設置 (便所の改善)
- 重量物運搬等、体力を要する作業の規制 (労働条件への配慮)
- 立ち作業や歩行移動が少なくなるように配慮 (労働条件への配慮)
- 職場、ロッカーを1階にして階段昇降を不要にする (労働条件への配慮)
- 余裕をもって移動できる通路の確保 (廊下・通路の改善)
- 手すりの設置 (廊下・通路の改善)
- 段差をなくす(スロープの設置等) (廊下・通路の改善)
- 工場内の側溝のふたを完全に密閉 (廊下・通路の改善)
- 床材質を滑らないものに改善 (廊下・通路の改善)
- 足置補助台の設置(片足が不自由なのでバランスをとるため) (作業テーブル・台・機の改善)
- 立ち作業を椅子作業に変更 (作業テーブル・台・機の改善)
- 腰かけて作業可能な特別仕様の椅子を支給 (作業テーブル・台・機の改善)
- 座位での機械操作が可能な作業台の設置 (作業テーブル・台・機の改善)
- 昇降作業台の設置 (作業テーブル・台・機の改善)
- 手すりの設置 (玄関等のアプローチの改善)
- ドアの改善(自動ドア・引き戸・取手の位置・スペースの拡張等) (室内出入口の改善)
- 足を伸ばして休めるようにタタミ部分を設置(和室の設置も含む) (休憩・休養室等の改善)
- 重量物の運搬を同室の作業者が補助 (職場介助者等作業補助者の配置)
- ショーカードの位置を改良 (安全設備の改善)
- フットスイッチ脚を取り除き、手動スイッチにする (安全設備の改善)
- 起動スイッチを手元に設置 (安全設備の改善)
- タイムカードを低所に設置 (建物に関する他の改善)
- タイムレコーダーの設置場所を3階から1階に移動 (建物に関する他の改善)
- 工場と倉庫の間のドアを自動化 (建物に関する他の改善)
- フットスイッチを手もとスイッチに改造 (就労機器 (製造部門機器) の改善)
- ミシンの足台の調整 (就労機器 (製造部門機器) の改善)
- 延反機に座イスを付け、座って操作できるように改善 (就労機器 (製造部門機器) の改善)
- 使用するミシンを下肢への負担が小さくなるように改造 (就労機器 (製造部門機器) の改善)
- 万能ボール盤に腰掛を取り付ける (就労機器 (事務機器) の改善)
- 上半身だけで操作できるようにミシンを改良 (就労機器 (事務機器) の改善)
- 就職用自動車をノークラッチ式に変更 (その他補完機器の導入)
- 場内移動用カート設置 (その他補完機器の導入)

〔下肢 4 級 詳細表〕

下肢障害4級

技能工、採掘製造・建設の職業及び労務の職業

件数 814

人数 389

配慮・改善事項	件	頻度(%)	具体的内容	
建物の改善	220			
便所の改善	59	15.2%	手摺、非常ブザー、前傾鏡等の設置 洋式トイレの設置 作業場の近くに便所を設置	40 16 3
玄関等のアプローチの改善	37	9.5%	段差のあるアプローチにスロープを設置 エレベーターの設置 手すりの設置 スペースを広くした できるだけ段差を小さくした(低くした)	31 2 2 1 1
廊下・通路の改善	43	11.1%	余裕をもって移動できる通路の確保 手すりの設置 段差をなくす(スロープの設置等) 安全通路の設置 通路と作業設備とし区分を明確にした 工場内の側溝のふたを完全に密閉した 床材質を滑らないものに改善	16 11 9 3 2 1 1
室内出入口の改善	28	7.2%	段差をなくす(スロープの設置等) ドアの改善(自動ドア・引き戸・取手の位置・スペースの拡張等)	16 12
駐車施設の改善	19	4.9%	職場隣接地に駐車場(駐車スペース)を設置 構内を全面アスファルト舗装 専用駐車場の設置 車椅子での乗降が可能なように広いスペースを確保 専用の駐車スペースを確保 屋根つき専用駐車場(雨天の場合に配慮) 会社敷地内の駐車を許可	7 3 3 2 2 1 1
避難施設の改善	5	1.3%	救急用担架の設置 建物外側に避難階段の設置 消火器火災報知器の増設避難訓練の実施 避難時は、職場の仲間が背負い、避難する 避難路の確保	1 1 1 1 1
建物に関する他の改善	10	2.6%	エレベーターの設置 タイムカードを低い所に設置 タイムレコーダーを3階から1階に変更 工場と倉庫の間のドアを自動化 社用車としてオートマチックの車を購入 洗面所に前傾鏡を設置 透析のためのベットを設置	4 1 1 1 1 1 1
休憩・休養室等の改善	19	4.9%	足を伸ばして休めるようにタミ部分を設置(和室の設置も含む) 食堂、休憩室の拡張 食堂テーブル等の改善	15 2 2

〔下肢 4 級 詳細表〕

作業の改善		67		
作業テーブル・台・机の改善	40	10.3%	作業テーブル等作業し易い高さ及び広さに調整 専用作業テーブルの設置 足置補助台の設置(片足が不自由なのでバランスをとるため) 体格に合った机、椅子を支給 立って作業ができるよう和室を洋室に改造 高低回転が自由にできる椅子を支給 作業スペースの拡張 立ち作業を椅子作業に変更 腰かけて作業可能な特別仕様の椅子を支給 座位での機械操作が可能な作業台の設置 昇降作業台の設置 足場の安全確保	17 4 3 3 3 2 2 2 1 1 1 1
作業工程の改善	4	1.0%	作業能力向上のため、多種の工程を経験させる 荷物運搬用ローラの位置の変更 計器運搬用に簡易リフターを設置	2 1 1
安全設備の改善	11	2.8%	手すりの設置 ショーカードの位置を改良 フットスイッチ脚を取り除き、手動スイッチにした 安全スペースの確保 安全指導教育の励行(包丁の使用、作業場での転倒防止) 危険区域立入禁止防護柵の設置 起動スイッチを手元に設置 作業場のスペースを広くした	3 2 1 1 1 1 1 1
就労機器(事務機器)の改善	2	0.5%	下肢障害のため万能ボール盤に腰掛をとりつけた。 上半身だけで操作できるようにミシンを改良	1 1
就労機器(製造部門機器)の改善	7	1.8%	フットスイッチを手もとスイッチに改造 ミシンの足台の調整 延反機に座イスを付け、座って操作できるように改善 使用するミシンを下肢の障害への負担が小さくなるように改造した	4 1 1 1
新規に職域を拡大	1	0.3%	小型印刷機他に大型印刷機を設置教育中	1
その他補完機器の導入	2	0.5%	就職用自動車をノークラッチ式に変更した 場内移動用カート設置	1 1
その他の労働環境への配慮		611		
勤務時間	11	2.8%	残業の規制 フレックスタイム制 出勤時刻の遅れを許容 労働時間短縮	5 4 1 1
通勤への配慮	71	18.3%	通勤用送迎バスを使用 自家用自動車通勤を許可 駐車場の確保 通勤手当の支給 事故防止活動の実施(安全運転講習会、安全運転の目標管理等) マイクロバスの路線を変更	26 16 12 8 6 1

[下肢 4 級 詳細表]

			雨天の場合車による送迎	1
			作業場が市内3カ所ある為、自宅から近い場所を送らせている	1
住宅への配慮	25	6.4%	住み込み、寮、借り上げ住宅の提供	13
			住宅手当の支給	4
			障害者用住宅建設	3
			電話・ファクシミリで連絡システムをつくっている	3
			会社取引先不動産業者への紹介及び財形貯蓄加入の紹介	2
家族との連携	44	11.3%	ファックス、電話、手紙等による連絡態勢	15
			緊急連絡先の登録(同居の家族、親せき、近所等)、連絡網の整備	13
			社内報等の配付	4
			個人面談の実施	3
			会社の行事に家族を招待	2
			生活相談員が連絡をとっている	2
			年一回父兄会を実施	2
			家庭訪問の実施	1
			欠勤のときは必ず連絡をとるようにしている	1
			月始めにその月の行事予定表を渡す	1
相談員、カウンセラーの配置	79	20.3%	障害者職場生活相談員の選任、配置	46
			上司、事務長などが適宜相談を受ける	14
			相談員を設置	10
			産業医、保健婦等による健康相談の実施	4
			市役所福祉部の相談員の協力を得て対応している	3
			月に1回、障害者の作業内容等の相談を実施	2
健康管理への配慮	36	9.3%	医師、保健婦による健康講話・健康相談の実施	25
			年2回定期健康診断	3
			人間ドックの実施	2
			欠勤のときなどは社長が直接おもむき健康状態を把握	1
			時間内通院の承認	1
			職場の上司が健康状態を把握	1
			人間ドック等の経費の補助	1
			体調を毎日尋ねる	1
			定期的に、健康管理や健康づくりなどの相談・指導を行なう	1
労働条件への配慮	56	14.4%	障害が影響しない業務に配属(座作業が可能な業務等)	18
			労働時間短縮、残業の規制	18
			重量物運搬等、体力を要する作業の規制	8
			賃金を能力実績に応じた公正な給与体系に基づいて支給	4
			障害に留意して作業量を軽減	3
			立ち作業や歩行移動が少なくなるように配慮	2
			高齢につき、出勤日数を考慮	1
			職場、ロッカーを1階にして階段昇降を不要とした	1
			体調の悪い時には申出よう注意している	1
コミュニケーションへの配慮	210	54.0%	レクリエーション、ミーティング、懇親会などへの参加	195
			本人から意見を聴取し作業環境改善等の参考にする	6
			上司や生活相談員が随時コミュニケーションに努める	4
			障害者が自由に意見を言えるムードづくりに配慮	3
			対話による相互理解の促進(『声かけ』等)	2